

共育を堅持しコロナ危機を乗り越える

～朝の来ない夜はない～

1 危機を乗り越える

中学校の教室は、縦8m横7mで面積56㎡です。40人学級の場合、一人当たり1.4㎡の密集・密接空間です。生徒・教職員は、この環境で、文科省・県教委の示した「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理」マニュアルに則って、皆で力を合わせて感染防止に努めています。学校現場の日々の緊張感と心労が伝わってきます。

この1年、教職員の皆様には、子供たちの命を守るコロナ対策を徹底するなか、教育課程を着実に進めていただきました。また、保護者、地域の皆様方には、この状況をよく理解し、支えてくださいました。心より敬意と感謝を申し上げます。ありがとうございました。

パンデミックにより、これまで当たり前であったことができなくなり、新しい生活様式が求められています。疫病流行のほかにも、気候変動による豪雨や大型台風、巨大地震や火山噴火などの自然災害や、人口減少、経済格差、恐慌・紛争などの社会的要因が、教育にも大きな影響を及ぼします。何が起こるかかわからない、何が起きても不思議はない時代です。こうした危機を乗り越え困難に打ち克つためには、個人の力だけでなく、共に手を携える人々の力が必要です。それぞれの学校・地域の創意工夫で、可能な共育活動を行い、人の輪を確かなものにする事で、必ず未来は拓けるものと信じます。

新城教育の原点である新城教育憲章では、「わたしたちは、命を尊び、叡智を磨き心身を鍛え、自他の幸福を築ける人をめざします。」と宣言しています。教育のゆらぎない理念です。これをコロナ禍にあてはめるならば、次のように考えられます。

まず、「命を尊ぶ」とは、危機意識をもって共に「命を守る」感染防止行動をとることです。学校においては、家庭の協力のもと、検温、健康観察、マスク着用などを徹底します。教室・トイレの消毒や換気、黙食などを徹底します。生涯共育においては、場所・用具の消毒・管理とともに、三密回避など感染防止策を講じて活動します。

次に、「叡智を磨き心身を鍛える」とは、学力・体力の向上を心がけ、人生を切り拓き持続可能な社会の創り手になれるよう研鑽することです。直面する厳しい現実に対峙し、思考力・判断力等を磨き、それを駆使できる資質・能力を獲得することで、危機や困難にめげない力を養います。

さらに、「自他の幸福を築ける人」とは、「新しい生活様式」のなかで、自らのよさと可能性を認識し、社会とのつながりを大切にし、感謝と貢献の喜びを味わえるポジティブな生き方を追究することです。

2 学校教育

(1) 命を尊ぶ教育

命を尊び命を守る教育の基本は、防災・安全教育です。学校では、毎年、防災計画を策定して、避難訓練を実施し、見直し点検を行っています。また、中学校では、「防災委員会」等を設置し、災害から命を守る知識を修得し、「助けられる人から助ける人」への意識で活動しています。さらに、校内および登下校の際の被災に備え、教職員は、従前より「半径300メートルの達人たれ」を合言葉に、学区を歩いて

周辺の地理に詳しくなるよう心がけています。

一方、感染防止・保健衛生、食事や運動の習慣は、健康な心身を維持するうえで欠かせません。特に、免疫力向上につながる「早寝 早起き 朝ごはん」「ゲーム・動画等の自制」「日々の運動」などについては、家庭での過ごし方が大きく影響するので、学校では養護教諭を中心に啓発活動を行っています。

(2) 生きる力を育む教育

デジタル社会への急激な移行期にあって、AIに真似できない、人間ならではの「思考力、判断力、表現力」や「学習に向かう意欲や豊かな人間性」が、きわめて重要になります。学校では、新学習指導要領に基づいた「主体的対話的で深い学び」の授業を充実させることで、こうした生涯にわたって生きる力を育む教育をめざしています。今年度から変更となった「大学入学共通テスト」でも、知識量だけでなく、自ら問題を発見し新しい価値を生み出す力を試しているとのこと。

「主体的な学び」とは、子供の興味や自発性、学ぶ道筋を大切に考える考え方で、これまで新城教育で長く実践されてきたものです。自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え判断して行動できる子供を育てることを主眼としています。私たち大人の責務は、「学ぶのは子供」との意識を強く持ち、子供が自発的主体的に動ける学びの環境を築いていくことです。

「対話的な学び」の授業において、子供は、多くの人の話を聞き意見を述べ合うことで切磋琢磨でき、学びが深まります。人間性や社会性を養うこともできます。教師は、その話し合いを温かく見守り支援し、時に推進役として、より深い学びに導くようにします。

対話に必要なのは、相手の話を聴く力と、相手の心に届く話す力です。聴く耳を育てるとともに自分の考えを音声に載せて話す力を磨きます。授業や学校生活の様々な場面で、子供たちの多様な発想や意見を練り合う体験を重ねることで、コミュニケーション力やプレゼンテーション力の向上を図ります。

(3) 教育支援の充実

障害児の教育支援につきましては、就学相談はじめ特別支援学級等での支援を行うとともに、教職員のスキルアップ研修を行います。ハートフルスタッフも実態に応じて配置します。不登校については、「新たな一人を出さない」ことを念頭に、適応指導教室「あすなろ教室」で個に即した学びを支援していきます。いじめ対応については、日常生活における観察と、アンケートや教育相談等を行い、関係諸機関と連携して、未然防止に努めます。また、外国人児童生徒教育については、日本語指導教室に加えて、日本語初期指導教室「きぼう」において、日本語や日本文化、学校生活などの導入支援を行います。

(4) GIGAスクール構想

GIGAスクールとは、一人一台パソコンと校内LAN等が整備されたICT環境の整った学校のことです。新城市でも、2020年度中に、一人一台パソコンと学習ソフト、校内無線LAN環境を整備します。また、75インチを主とする大型ディスプレイも2021年度中に全学級に配備します。これらを適切に使うことにより、個別最適化された学習支援と効率化焦点化された協働の学びが可能となります。そのために、教師は、ICT機器を使いこなせるようになる必要があり、ICTコーディネーターを中心とした研修を行います。近未来に訪れるであろうAI、ビッグデータ、バイオ等の融合による大変化の時代を生きぬく素地を培っていききたいものです。

(5) 部活動の検討

新城市では、小学校の課外活動、中学校の部活動について、ガイドラインを策定し、それに基づいて活動を進めています。2021年度においても、感染状況を注視しながら、活動を継続し、大会を開催します。3～5年を目途に、文科省の示した「学校単位から地域単位の取組みとする」ことをめざし、学校と地域の指導者が協働・融合した部活動を段階的に構想していきます。生徒数が減少する過程で、「種目選択幅の維持」「チーム型スポーツの存続」等を考え、仮称「新城クラブ」など、新しい部活動環境の創出をめざして検討を進めます。

(6) 授業充実のための「働き方改革」

子供たちが納得できる授業を行うには、教師の専門力と人間力の向上が不可欠です。教師が教材研究や子供理解、資質能力向上に専念できる「時間の確保」が急務で、さらなる働き方改革が必要です。今回のコロナ禍において、メリハリの必要な教育活動が鮮明になってきました。文科省も、これまで肥大化してきた学校業務について、次のように内容の見直しをうながしています。

まず、「学校以外が担うべき業務」として、「登下校対応、時間外生徒指導、集金業務、地域連絡調整」を挙げています。「必ずしも担う必要のない業務」として、「部活動、調査・統計、休憩時間の職務、校内清掃」を、「軽減が可能な業務」として、「給食時対応、学校行事の準備・運営等」を挙げています。

現在、このほとんどを教師が行っており、国が示す時間外在校時間「1か月45時間」「年間360時間」を達成するには、ほど遠いものがあります。国の施策として、教員定数の改善、少人数学級の実現、研修制度の見直し等が急務です。加えて、学校の果たすべき役割について、学校に頼れば大概やってくれるという従来の常識を変えなくてはなりません。そのためには、教育委員会だけでなく、市役所はじめ市民全体の理解が必要です。教師が本務に専念できる時間を生み出すために、業務改善を進めます。

3 生涯共育

(1) 「子供応援団」の基盤づくり

「学校を核とした地域づくり」は、国が示す新しい時代の地域の在り方です。地域住民が学校に集い合って活動するのが共育の基本的な姿です。しかし、2020年度に「共育2.0」を掲げ、地域の主体的参加や三宝を生かした機動的な活動をめざしましたが、コロナ禍で多くを中止せざるを得ず、進展が図られませんでした。2021年度も、現段階では、コロナ終息の目途がたちません。そこで、市内一斉開催を避け、学校・地域の実情に合わせて、できる範囲で活動するようにします。ただ、そこで優先されるのは、子供たちの命を守る「感染防止」であり、「学びの保障」であることをご了承願います。

「地域の子供は地域で育てる」という共通認識のもとで、地域の運動会や盆踊り・祭礼などが行われてきましたが、そのほとんどが中止・縮小となりました。とはいえ、学区や地域自治区には、共育活動で育んできた学校応援団の様々な組織があります。共育推進委員会や読み聞かせ隊、青パト隊、ふるさと先生などの組織を継続・連携させ、「学校応援団」の基盤づくりを進めていただければ幸いです。

(2) スポーツ・文化活動、共育活動

市民のスポーツ活動は、「仲間とおもいきり汗を流してプレーしたい」との思いとは裏腹に、体を動かす機会が大幅に減少しました。体力・運動能力の向上はじめ地域コミュニティに大きな影響がありま

した。2021年度は、東京オリンピック・パラリンピックが延期開催の予定で、再びスポーツへの関心が高まるものと思われます。そこで、新城市体育協会と連携を図りながら、感染防止策を講じた上で、世代や地域を超えてスポーツに参加できるよう支援します。また、「ふれあいパークほうらい」を開放するなど、スポーツ環境づくりに努めます。

市民の文化活動においても、演奏・合唱はじめ、演劇・講演などのイベントや表現活動が大きく制限されました。2021年度は、「新城市文化協会」が合併15周年を迎えます。新城文化会館など活動拠点の制約はありますが、会員の皆様方が新城文化の火を灯し続けられるよう支援します。

共育活動では、各行政区の公民館活動が大幅に縮小されました。子供たちの家庭での過ごし方や地域との関わり方に変化が起きています。これまで取り組んできた「人が集まること」を前提とした活動には制限が伴います。動画やオンラインの非接触手法も構想し、感染防止策を講じた共育を工夫していきます。

(3) 観光面での「文化財の保存と活用」

新城には、「文化財」に指定されたり、「日本百選」に選ばれたりしているものが数多くあります。それらは、点として個別に存在するのではなく、線として面としてつながっています。さまざまな切り口で、その魅力と価値を追究し発信することで、観光・誘客に役立てるようにします。

また、長篠城址において「植栽管理計画」の策定や、文化財保護活動に関わる市民を、仮称「市民ボランティア学芸員」として広く情報発信してもらえる仕組みの検討を始めます。そして、「船長日記」展を設楽原歴史資料館、「新城の牛頭天王信仰と富永神社」展を長篠城址史跡保存館で開催します。図書館では、「図書館だより」の発行と時宜に応じた企画展示、小中学校への集団貸出しやライブラリースタート事業を行います。鳳来寺山自然科学博物館では、野外活動や自然志向が高まるなか、「自然を楽しく学ぶ野外学習会」を開催します。また、東三河ジオパーク構想推進のためジオツアーを実施します。

4 施設設備の充実

学校関係では、給食共同調理場建設事業の進捗、小中学校の洋式トイレ拡充や体育館照明LED化についての計画を策定します。生涯共育関係では、文化会館大小ホールの地震対策天井改修と市制20周年に向けた文化会館リニューアル計画を策定します。また、作手B&G施設では、2020年度、「10年連続特A評価」を受けたこともあり、プール、体育館、艇庫の施設整備計画を策定します。

5 今後の展望

百年に一度と言われるコロナ危機をいかに乗り越えるか、人智が試されているようです。人智を養うのは教育です。この危機を克服して生きぬく力を養うための教育の担保が必要です。米百俵の精神で子供が学ぶ意義を実感できる環境を整え、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という理念を学校と社会が共有する共育への投資が大人たちに課せられています。

朝の来ない夜はない、必ず明るい朝がやってきます。歴史をみても、パンデミックの後には、文明の大変化が起きています。今は雌伏の時。来るべき時代に備えて力を蓄えられるよう、教育を担う教育委員会は、学校・地域とともに、未来を託す子供たちと、市民の文化・スポーツの継続・発展のために、誠心誠意、尽力することをお誓いして、2021年度の教育方針説明とします。

2021年2月25日 教育長 和田 守功